

令和2年4月30日

保護者 様

郡山市立郡山第二中学校長 原 真 児

一斉臨時休業の延長について

このことにつきまして、県及び市当局より、5月6日（水）までの予定であった一斉臨時休業期間を、7日（木）以降も当面の間、延長するよう要請がありました。本校では、これらの内容をふまえ、以下の対応を行いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

子どもたちに対する影響も心配されるところでありますが、一刻も早い事態収束に向け、ご家庭と学校がともに協力しながらこの時期を乗り越えたいと考えています。どうかご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1 令和2年5月7日（木）以降、当面の間、臨時休業を延長します。

- ・ 学校再開の時期については、県の要請を受けて市町村が各学校に通知することとなりますので、現段階では未定です。情報が入り次第、随時メールやホームページでお知らせします。

2 登校日を1日設けます。

- ・ 下記日時において、近況確認や追加の学習課題、配付物の受け渡しを行いますので、指定された時間、場所へ登校するよう、お子様へのご連絡をお願いいたします。

なお、登校の際には、通常登校同様、検温・マスク着用などの対応をお願いいたします。服装は制服、カバン持参でお願いします。当日体調がすぐれない、用事がある等の理由で登校できない場合には、平日日中であれば随時対応いたしますので、事前にその旨学校にご連絡いただき、日時を決定したうえで登校するようお声かけください。

（当日は休業中のため出欠に関係ありません）

<登校日時> 令和2年5月7日（木） 9：30登校～10：30下校

<場 所> 各教室

<内 容> 近況確認、追加の学習課題の説明・配付、布マスクや各便り等の配付

<そ の 他> 3年生は、すでに配付してある学習課題（～6日分）を当日持参願います。

3 臨時休業期間に予定していた授業内容については、授業再開後に実施いたします。休業期間が長くなりますので、現在、授業再開後の授業計画を再編しているところです。

なお、休業中の課題は、過去の授業内容や今後の授業内容に対する準備や定着の意味でお渡しするものであり、成績等の対象になるものではありません。効率よく取り組むことにより、授業再開後の学習がより効果的になるよう期待しています。

4 自分なりの日課表の中に、運動やストレス解消の時間なども加え、元気ある毎日を送ることが大切です。自宅でできる運動やリラックスの方法などについてホームページに掲載してありますのでご参照ください。

5 休業期間中に体調不良や発熱等の症状が見られた場合には、速やかな医療機関の受診をお勧めいたします。なお、新型コロナウイルス感染が判明した場合（濃厚接触等も含む）には、保健所等の指示に従うとともに、学校へもご一報くださいますようお願いいたします。

（932-5314、5315）